

北海道文教大学

こども発達学研究科

2025 (R7) 年度

自己点検・評価報告書

2026 (R8) 年6月10日

活かす人へ
北海道文教大学

第1章 理念・目的(基本情報一覧)

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	https://old.do-bunkyo.ac.jp/inside/official_regulations/
寄附行為又は定款	https://old.do-bunkyo.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2025/04/R070401%20%E5%AF%84%E9%99%84%E8%A1%8C%E7%82%BA%E7%88%E7%A7%81%E5%AD%A6%B3%95%E6%94%B9%E6%AD%A3%E7%BC%89.pdf
学則、大学院学則	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-50_05.pdf
履修要項・シラバス	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/syllabus/2025/graduate/202506_4_child.pdf
備考：	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
北海道文教大学大学院学生便覧	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_graduate-2025-4.pdf
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
こども発達学研究科	『北海道文教大学大学院学生便覧』	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_graduate-2025-4.pdf
こども発達学研究科	『北海道文教大学大学院募集要項』	https://www.do-bunkyo.ac.jp/examination_information/guideline
こども発達学研究科	『北海道文教大学ホームページ』	https://www.do-bunkyo.ac.jp/
備考：		

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
中期計画 2025	https://www.do-bunkyo.ac.jp/university/pdf/plan2025.pdf
備考：	

※関係法令：国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2第2項

第1章 理念・目的(本文)

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

本学の理念と目的を踏まえ、大学院こども発達学研究科では、今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応し、こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進し、高度な教育実践力量を有する保育者・教育者を養成することを教育理念としている。

また、こども発達学研究科における人材育成については、創意ある実践を実現するための教育研究の展開と幼児期と児童期の連続性及び多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援に関する研究の展開を通じた、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められるより高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者の養成を目的として位置づけている。

教育目標に関しては、大学院こども発達学研究科の教育理念と人材育成の目的に基づき、「今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応し、こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進し、高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成する」こととしている。

以上は、毎年度学生に配布される『北海道文教大学大学院学生便覧』に明示し、周知されている。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

大学院こども発達学研究科においては、『北海道文教大学 アクションプラン ロードマップ中期計画』について、毎年度末に点検・評価を行い、継続すべきは継続し、あらたに必要な諸施策の設定を行っている。たとえば、「本学研究科全体の目的である、教育研究活動等の自己点検・評価結果を公表するだけでなく、毎年教員各自が教育・研究目標を立て、達成できなかった場合の要因を共有し、改善していく。」という中期目標に対し、「教育研究活動等の自己点検・評価結果を公表するだけでなく、毎年教員各自が教育・研究目標を立て、達成できなかった場合の要因を共有し、改善していく。」というアクションプランを立てている。こども発達学研究科の場合、2022年度4月より、幼稚園教諭・小学校教諭の専修免許課程を開設した。その過程において教員の活字業績を点検・評価したほか、FD研修を毎年度実施している。このように、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定し、それらを踏まえた中期計画を策定し、年度を単位として定期的に自己点検および評価を実

施している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

大学院こども発達学研究科の目的は、学生に対し、「高度の教育実践力量」の養成をさらに具体化して、「こどもの多様なニーズに対応する」こと、および、「幼児期・学童期の連続性を視野に収める」ことを重視し、今日の社会の期待に応えるという長所・特徴を有している。

問題点は、入学定員の未充足である。学科ガイダンスの際には修士論文執筆者の協力も得ながら大学院の紹介を行っているが、実践的研究の意味を分かりやすく伝える一層の努力が必要である。またこれまでの実績では入学者は社会人のみであるが、社会人入学者の経緯を踏まえると、卒業後もフォーマル・インフォーマルな形態による本研究科教員とのつながりを維持し、学部卒業生の生涯にわたる支援体制を構築することが有効と思われる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

こども発達学研究科の特長を明示する研究成果の発信が必要である。社会人も視野に入れつつ、実践に即した研究力量の内容を具体的に示すための実践研究の推進が求められる。社会人院生が多いことは、このような研究を進める上で有利な条件であり、修論指導が同時に研究科教員の専門を総合化する機会にもなっている。

このような研究の組織化を進めるためには、恵庭市及び近郊地域の実践者との継続的な研究会の開催も有効である。院生がそのような研究の組織化のコーディネート機能を担えば、実践の中での研究を推進する力量を備えた修了生として送り出すことも可能である。

以上のような研究と実践の往還的な構造を構築することにより、学部生が実践的研究の魅力を見出し、進学の動機を高めることが期待される。

第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

学部・研究科等名称	URL
こども発達学研究科	https://www.do-bunkyo.ac.jp/department/graduate/children
こども発達学研究科	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-03_04.pdf
こども発達学研究科	https://www.do-bunkyo.ac.jp/outline/policy/graduate_children
こども発達学研究科	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/syllabus/2025/graduate/202506_4_child.pdf
こども発達学研究科	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_graduate-2025-4.pdf
こども発達学研究科	https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/c-map/graduate/2024/2024_c-map_4_child.pdf
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称（研究科は学位課程別）	卒業・修了要件単位数	既修得等（注）の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
こども発達学研究科	30単位		https://www.do-bunkyo.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_graduate-2025-4.pdf
備考：			

※関係法令：大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、

専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、

大学院設置基準第16条及び第17条、

専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

注：[学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第24条から第26条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第13条の2、第14条、第21条、第21条の2、第22条、第27条、第27条の2及び第28条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
こども発達学研究科	アセスメントテスト、授業評価アンケートなど	授業評価アンケート
備考：		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
こども発達学研究科	2024年度・大学評価・IR推進部 自己点検・評価専門部会	こども発達学研究科2024（令和6）年度自己点検・評価報告書
備考：		

第4章 教育・学習(本文)

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

こども発達学研究科における学位授与方針（ディプロマポリシー）は、①家庭や地域社会の変化に伴うこども発達の実態やニーズの多様化に対応して、適切な支援、指導、教育の実践を展開できる（知識・技能）。②教育・保育において、幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる（知識・技能）。③教育・保育において、多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援を展開できる（知識・技能）。④こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進することができる（思考・判断・表現）。⑤理論と実践の往還の中からの学びにより、こどもの成長・発達を実現するための創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての自覚がある（関心・意欲・態度）。となっている。

学位授与の基準は学位規程第4条（修士の授与要件）に定められ、修業年限、修了に必要な単位数、履修指導スケジュール、履修モデル、学位論文審査体制、修士論文公表の方法、修了要件等、教育課程に関する事項は、『北海道文教大学大学院学生便覧』に明示されている。また、シラバスおよび時間割は、HP等で公開している。

大学院こども発達学研究科のディプロマポリシーおよび、「教育理念と人材育成の目的」についても大学ホームページ「大学概要」に公表しており、広く社会に公表されている。

その他、教職員・学生に対しては教育目標等を記載した『北海道文教大学大学院募集要項』を配布し、周知を図っている。さらに、毎年度『北海道文教大学大学院便覧』を作成し、学生および教員に配布した上で、毎年4月のオリエンテーション時に説明し、本大学院のディプロマポリシー等について周知している。

また、学生の学習効果に関しては、各教員が、授業の中で学生と対話し、形成的評価の観点から継続的にその効果を確認している。さらに修士論文については、公開発表の機会を設け、大学院担当の教員および大学院生が参加する場において、論文の価値をはかっている。学位授与の判定は、こども発達学研究科委員会で判定を行い、最終的に大学院委員会で決定している。

これらを通じて、授与する学位にふさわしい学習成果を示していることが確かめられている。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

(1) 教育課程の体系、教育内容

こども発達学研究科における教育課程の体系（カリキュラムポリシー）は次のように定められている。

- ・こどもの発達の実態やニーズの多様化に対応した適切な支援、指導、教育の実現に必要な心理学、教育学、特別支援教育学を学ぶために、「こども発達支援教育関連」の科目群の講義科目と実践演習を配置する。（知識・技能）
- ・発達課題、教育課程、学習形態の、幼児期から学童期における連続性に配慮した実践が展開できる力を養成するために、「こども発達学」科目群の講義、演習を配置する。（知識・技能）
- ・多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援を展開する力量を養成するために、「こども発達支援教育関連」の科目群において特別支援教育関連の科目を適切に配置する。（知識・技能）
- ・研究の基礎となる知識や技術を学ぶために「研究指導」の科目群を配置する。（思考・判断・表現）
- ・理論と実践の往還に学ぶために「こども発達支援教育関連演習科目」「こども発達学実践演習科目」の科目群を配置する。（関心・意欲・態度）

(2) 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

こども発達学研究科における教育課程を構成する授業科目区分は、基礎的理論的な学習のための科目と理論と実践とを往還する科目としての「実践演習」及び、これらを土台とした、こども発達学特別研究（修士論文の作成）から構成される。

そのうえで、①「実践力の基礎科目群」としての心理学、教育学、特別支援教育学等を学ぶ科目群、②「理論と実践の往還から学ぶ科目群」、③「修士論文作成に至る研究指導科目」の3つの授業科目群によって教育課程を構成している。各授業の位置づけと順序性についてはカリキュラムツリーとして示している。

また、授業の到達目標や求める学習時間、授業期間・単位数及び授業形態に関しては、「北海道文教大学大学院シラバス」の入力項目として明示することを必須としており、「授業の方法」に関しても、①プレゼンテーションの方法、②授業形態、の他に③アクティブ・ラーニングの取り入れの状況を記述している。また、2018年度から「課題に対するフィードバックの方法」欄が独立した項目となっており、学生が学問研究に意欲をもてるよう、フィードバックの時間を十分に確保するよう配慮し、実施している。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用い

られているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。

- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

こども発達学研究科においては、学生のほとんどが、社会人学生であることに鑑み、授業外で学習する場合に各自の現場における実践を持ち寄りながら、授業をすすめている。特に、その実践フィールドにおいて学生が経験した事実をもとに、授業を組み立て、学生の経験したエピソードに対する考察に対し、適切なフィードバックを行いながら、授業を展開する。その実践、考察、フィードバックの繰り返しのなかで、学生にとって必要な資料や文献の提示、修士論文を作成するための適切な学習課題を、量的・質的に適切なかたちで提供するように努めている。このため、学生の理解の進捗状況に応じた授業展開が実現し、理解度の確認を十分に行いながら展開出来ている。

また、毎年度、春、秋の前後期の開始時において、対面とオンラインのハイブリッド形式によって、履修指導を行っている。前後期のオリエンテーション時には、研究指導にかかる年間スケジュールを確認するとともに、教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織である大学院委員会とも連携し、修士論文研究科合同発表会での発表を最終審査の場と位置づけ、学生を計画的に指導している。

講義及び演習科目は、必修科目を除き、すべて学生の主体的な意思によって選択されるよう履修指導を行っている。また、修士論文をより質の高いものにするため、各授業科目のなかで、学生の問題意識を引き出しながら、研究論文の問題意識の書き方に始まり、先行研究を自ら学生が渉猟できるような検索方法等、学生にとって効果的な学習のための指導を行っている。授業外学習を行った際には必ず適切なフィードバックを入れ、それをもとに学生の問題意識を問い、修士論文執筆への足掛かりにつなげている。

また、学生の学習効果については、学位の特性に応じた単位の実質化を図るため、実践と研究の往還が十分に図ることができるように、また修士論文執筆に十分な調査と資料分析の時間を確保できるよう、1年間の履修登録単位数の上限等をも確認しながら、学生指導にあっている。さらに、シラバスの内容及び実施について、授業内容とシラバスとの整合性の確保等をも年度ごとに行いながら、学習効果が得られるよう取り組んでいる。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法としては、教員・学生間、あるいは学生同士のコミュニケーション機会を確保しながら、グループ活動の活用によって学習効果が得られるよう努めている。さらに、学習効果の客観的な把握のため、学生への授業評価アンケートや、卒業生からの意見聴取の結果をもとに、日々の授業づくり、研究支援の方法の改善に活用している。

以上によって、遠隔教育の場合であっても教育課程編成の方針に沿って期待された教育効果が上がっている。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

(1) 単位制度の趣旨に基づく単位認定

こども発達学研究科における単位認定は、大学全体の「評価基準・方法」(『北海道文教大学学生便覧』)にしたがって行っている。

全学において授業科目の成績評価は、100点満点の60点以上を合格とし、AA(秀)(90点以上)、A(優)(80点以上90点未満)、B(良)(70点以上80点未満)、C(可)(60点以上70点未満)となっている。

(2) 既修得単位等の適切な認定

本学においては、既修得単位等の適切な認定に該当するものはない。

(3) 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

本学における成績評価は、客観性、厳格性、公正性、公平性を担保する措置として、上に示した大学全体の「評価基準・方法」にしたがって、実施している。

その結果、履修した科目の成績が合格点に達した場合、定められた単位数を履修者に与えている。なお、成績評価に疑義のある場合は、文書による疑義申し立てと担当教員からの文書による回答をすることを制度化し、学生と教員が相互に成績評価の公正性を確認している。

(4) 学位授与の手続き・体制

学位授与の手続きについては、研究科全体での中間検討会、研究科内発表会、さらには各研究科の合同発表会に至る過程を『学生便覧』に明示している。論文の査読体制についても同じく明示している。学位授与はこれらの手続きに基づきなされており適切である。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

こども発達学研究科においては、特に保育・教育に携わる専門的な職業との関連性が強い。

当該の職業を担うために必要な能力の修得状況を適切に把握できるものとして、特に演習科目における保育実践記録あるいは教育実践記録等の作成を課し、その質について、授業中から対話し、検討し合うことにより、実践力の向上を図るよう工夫している。

また、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するために以下の方法を用いている。

(1) アセスメント・テスト

こども発達学研究科においては、学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価するための方法として、学習成果の測定を目的とした学生への質問紙調査を行っている。

(2) ルーブリックを活用した測定

こども発達学研究科においては、学生の文章力向上のため、毎年度前・後期のオリエンテーション時において、論文の質を測るための指標として、レポート、小論文、論文の三者の各条件を明示し、ルーブリック評価の指標として、学生自身が、自分の論文について、評価できるよう形成評価の指標を作成した。

(3) 学習成果の測定を目的とした学生調査

(1) にも記したが、こども発達学研究科においては、学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価するための方法として、学習成果の測定を目的とした学生への質問紙調査を行っている。

(4) 卒業生、就職先への意見聴取

卒業生、就職先への意見聴取は、定期的には行っていないが、修士論文研究科合同発表会や、ホームカミングデーに卒業生を招待し、大学院に対する意見聴取をその都度行っている。

学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わりとしてこども発達学研究科においては、全学内部質保証推進組織である教育開発センターのもと、各年度末に統一した書式で学習成果の測定を目的とした学生への質問紙調査を行っている。

学位授与方針に明示した学生の学習成果は以上により適切に把握及び評価されている。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

こども発達学研究科の教育課程の編成に関し、全学内部質保証推進組織である大学院委員会および教育開発センター会議において、カリキュラムマップの点検を行い、学生の学びの順次性や、ディプロマポリシーとの関連を点検するとともに、カリキュラム全体の構成を把握し、それぞれの科目が何を学ぶための科目なのか、どの学位授与方針（ディプロマポリシー）を達成するための科目なのか、時代の要請をふまえ、学生にとって豊かな学びが得ら

れるよう逐次検討を重ねている。学生からの声についても修了時のアンケートにより収集に努め、それに基づき研究科内で改善策を講じている。

以上のように、教育課程及びその内容、教育方法については定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

大学院こども発達学研究科の教育課程に関する長所・特色は、第一、教育現場における中堅のリーダーを養成するために科目群を、①実践力の基礎科目群、②理論と実践の往還から学ぶ科目群、③修士論文作成に至る研究指導科目群に区別して明示し、学生の履修の位置づけを明確にしていることである。

第二に、「実践演習」という形式の科目を置き、学生の所属する職場（ないし指定機関）の実践に即して、課題を設定し、アクションリサーチの方法で教育を行っているところにある。

第三に、本研究科では、地域の志願者の希望をふまえ、2021（令和3）年3月末において、文科省に対し、幼稚園及び小学校の「専修免許」課程の申請を行った。その結果、申請が認められ、2022（令和4）年度4月から、「専修免許課程」を新設することとなった。

この結果、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果がより明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっている。

次に学習効果に関する長所・特色は、学生への質問紙調査や、卒業生からの意見聴取により、その測定結果にもとづき、日々の授業づくり、研究支援の方法の改善に活用している点である。その結果、本研究科の卒業生は、特に保育・教育に携わる現場において、研究科で学びを深めた保育実践記録やエピソード記述の方法を身につけ、その方法によって、実践と研究を架橋する中堅の保育者・教育者として活躍していることは、本研究科の大きな特色である。

こども発達学研究科においては、教育課程および学習効果に関する問題点の指摘は今のところ特筆すべきことは見当たらない。が、教職課程の観点からの課題は存在する。本研究科の教育及び研究指導に関しては、学生から高い評価を受けていることは、学生の意欲の高さからもうかがえるところである。学生たちの多くは、現職の保育士や教員であり、在籍中の現在においてすでに、理論と実践の往還から学んだ成果を、保育・幼児教育をはじめとする地域社会の現場において指導的立場として実践している。

そのことに鑑み、本研究科では、2022（令和4）年度4月から、「専修免許課程」を新設することとなった。同課程について、地域の保育・教育に携わる関係者からの問い合わせもあるが、令和7年度末段階では、専修免許を取得する学生がいない。今後の課題としてあげておきたい。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本研究科は、保育・教育の現場における中堅のリーダーを養成するために科目群を適切に配置・構成し、履修の順次性及び体系性へ配慮し、授業期間の適切な設定、単位制度の趣旨に沿った単位の設定、個々の授業科目の内容及び方法等について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等をもふまえ、学生の支援に努めている。

また、学生の学習効果については、学位の特性に応じた単位の実質化を図るため、実践と研究の往還を重視する観点からなされており、それ以外にもアンケートなどの定型的なフィードバックの方法を用い、研究・教育指導の妥当性や社会的意義についての点検を行っている。

本研究科において実践的な研究をすすめた卒業生たちは、特に保育・教育に携わる現場における保育実践記録やエピソード記述の方法を身につけ、その方法によって、実践と研究を架橋する中堅の保育者・教育者として活躍していることは、本研究科の大きな特色である。

更なる改善のためには、修了生の修了後のキャリア形成や実践現場での実践的力量形成に関する情報収集を行い、本研究科が実践現場とより深く同期しながら教育内容を進化させる仕組みの構築が必要である。

第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
こども発達学研究科募集要項	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/08/b815dc03b05d7fe97cd9b7c0e8e60169.pdf
備考：	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
こども発達学研究科アドミッションポリシー	https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/08/b815dc03b05d7fe97cd9b7c0e8e60169.pdf
北海道文教大学入試センター規程	https://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2024/12/R061113_%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E6%96%87%E6%95%99%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%85%A5%E8%A9%A6%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC%E8%A6%8F%E7%A8%8B.pdf
備考：	

第5章 学生の受け入れ(本文)

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

こども発達学研究科においては、学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、『北海道文教大学大学院募集要項』及び大学ホームページにおいて以下のように明記し、公表している。

【こども発達学研究科のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに対応したアドミッション・ポリシー】

学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)	教育課程の編成・実施方針 (カリキュラムポリシー)	学位授与方針 (ディプロマポリシー)
<p>・大学で習得した保育・教育・発達支援および英語に関する基礎的な学力を有している人。(知識・技能)</p>	<p>・こどもの発達の実態やニーズの多様化に対応した適切な支援、指導、教育の実現に必要な心理学、教育学、特別支援教育学を学ぶために、「こども発達支援教育関連」の科目群の講義科目と実践演習を配置する。</p> <p>・発達課題、教育課程、学習形態の、幼児期から学童期における連続性に配慮した実践が展開できる力を養成するために、「こども発達学」科目群の講義、演習を配置する。</p> <p>・多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援を展開する力量を養成するために、「こども発達支援教育関連」の科目群において特別支援教育関連の科目を適切に配置する。 (知識・技能)</p>	<p>・家庭や地域社会の変化に伴うこども発達の実態やニーズの多様化に対応して、適切な支援、指導、教育の実践を展開できる。 (知識・技能)</p> <p>・教育・保育において、幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる。(知識・技能)</p> <p>・教育・保育において、多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援を展開できる。(知識・技能)</p>

<p>・研究計画について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができる人。 (思考・判断・表現)</p>	<p>・研究の基礎となる知識や技術を学ぶために「研究指導」の科目群を配置する。(思考・判断・表現)</p>	<p>・こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進することができる。(思考・判断・表現)</p>
<p>・こどもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還の中からの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者をめざす人。 ・幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる教育・保育者をめざす人。 ・一般のこどもたちと障がいのあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者をめざす人。(関心・意欲・態度)</p>	<p>・理論と実践の往還に学ぶために「こども発達支援教育関連演習科目」「こども発達学実践演習科目」の科目群を配置する。(関心・意欲・態度)</p>	<p>・理論と実践の往還の中からの学びにより、こどもの成長・発達を実現するための創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての自覚がある。(関心・意欲・態度)</p>

<学生の受け入れ方針の設定>

(1) 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

こども発達学研究科においては、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ、受け入れ方針（アドミッションポリシー）を設定している。具体的には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像として、大学で習得した保育・教育・発達支援および英語に関する基礎的な学力を有している人（知識・技能）、研究計画について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができる人（思考・判断・表現）、こどもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還の中からの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者をめざす人、幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる教育・保育者をめざす人、一般のこどもたちと障がいのあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者をめざす人（関心・意欲・態度）というように、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を適切に設定している。

(2) 入学希望者に求める水準等の判定方法

こども発達学研究科の入学希望者（一般選抜）に関しては、大学で習得した保育・教育・発達支援および英語に関する基礎的な学力を有していることを判定するため、小論文と英語の筆記試験を課している。また研究計画について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができること、こどもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還の中からの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者をめざす人、幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる教育・保育者をめざす人、一般

のこどもたちと障がいのあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者をめざす人であることを判定するため、事前提出の研究計画書等に基づき、口述試験を課している。それぞれ試験時間は60分、配点は100点の合計300点満点で判定している。

一方、社会人選抜に関しては、大学で習得した保育・教育・発達支援に関する基礎的な学力を有していること、さらには研究計画について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができること、こどもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還の中からの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者をめざす人、幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる教育・保育者をめざす人、一般のこどもたちと障がいのあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者をめざす人であることを判定するため、小論文と口述試験を課している。それぞれ試験時間は60分、配点は100点の合計200点満点で判定している。

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定>

こども発達学研究科においては、アドミッションポリシーに基づき、学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定を行っている。

具体的には、『北海道文教大学大学院募集要項』において、アドミッションポリシーを明記し、これまでの修士論文の研究題目および、授業科目の概要について、一つ一つの科目について記載し、アドミッションポリシーとカリキュラムポリシーが関連していることを明記し、公表している。

<授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

こども発達学研究科においては、『北海道文教大学大学院募集要項』において、社会人長期履修制度や授業料の減免制度を掲載し、4月のオリエンテーションにおいても学生に周知し、経済的支援に関する情報提供を行っている。

<合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

申し出に基づき、受験者の状況に応じて社会的障壁を取り除く対応を行うが、昨年度は該当事例がなかった。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

(1) 収容定員に対する在籍学生数比率

こども発達学研究科における令和6年度の収容定員8名に対し、在籍学生数は2名であり、在籍学生数比率は25.0%である。

(2) 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

こども発達学研究科は、2025年12月1日現在、収容定員未充足である。この現状に対し、特に、アドミッションポリシーをふまえ、地域における保育、教育の実践者に対し、本研究

科の魅力を発信していく必要がある。また地域の負託に応えるため、令和4年度の入学生より、幼稚園教諭及び小学校教員の専修免許課程を新設した。これをはじめに、さらに地域社会に求められる大学院へと向かい、志願者を集め、地域に貢献していくよう鋭意努力し、対応していく。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

こども発達学研究科においては、アドミッションポリシーの適切性について、毎年度、こども発達学研究科において点検・評価を行っている。その結果をもとに、学生募集及び入学者選抜の制度等について見直しをはかり、入学者選抜の公正な実施につとめている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

上記の点検・評価を踏まえ、学生募集及び入学者選抜の制度等の改善・向上に向け、こども発達学研究科においては、令和6年度入試より、社会人選抜の方法の見直しをはかった。具体的には、入試科目から英語を除外し、小論文と口述試験のみ課すこととした。特に、社会人としての実践現場での経験を重視し、入学後の学習に活かすことができるよう口述試験の内容とした。この結果、社会人選抜に関する問い合わせが増加し、収容定員に対する在籍学生数の未充足に関する打開策として手ごたえを得ている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

全国でも数少ない幼児教育の専門家を養成するための大学院として、特に子ども園や保育専門学校など、保育の実践現場、保育士の養成現場で日々実践に励む社会人入学を受け入れていることである。

さらに令和4年度からは新たに「幼稚園教諭・小学校教諭 専修免許課程」を開設した。これにより、保育、教育に関する高い専門性と倫理性を有したミドルリーダーを養成するための研究と実践の体制整備をより確かなものにし、地域における保育、教育への支援をさらに推し進めていくことが可能となった。このような本研究科の実践と研究の往還により、研究科全体の研究・教育レベルの向上に資する大学院としてさらなる発展が期待されることが長所・特色としてあげられる。

こども発達学研究科の、学生の受け入れに関する「問題点」としては、2025年12月1日現在、収容定員未充足である点である。意欲ある入学者をこれまで以上に確保するためには、ホームページやオープンキャンパスの改善を含め、大学全体としての広報活動にさらに力を入れていく必要がある。令和4年度から専修免許課程を開設したことにより、地域の保育・幼児教育の実践者からの関心が高まっている。入学志願者のなかには、短大・専門学校卒業生が少なくないため、今後、それらの志願者にとって、本研究科が、より豊かなリスク

リングの場となるよう、研究力、実践力をさらに高め、地域貢献につなげていくことが望まれる。そのためには、地域において優れた実践を展開している幼児教育関係者や学校関係者に広く門戸を開いていく必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

こども発達学研究科の、学生の受け入れに関する「まとめ」として、ディプロマポリシー（学位授与方針）及び、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）を踏まえたアドミッションポリシー（学生の受け入れ方針）は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法等、適切に設定され、公表されている。その上で、入試委員会や大学院委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制のもと、入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

ただし、こども発達学研究科は、2025年12月1日現在、収容定員未充足である。この問題点に対し、特に、アドミッションポリシーをふまえ、地域における保育、教育の実践者に対し、本研究科の魅力を発信していく必要がある。また地域の負託に応えるため、令和4年度の入学生より、幼稚園教諭及び小学校教員の専修免許課程を新設した。これをはじめ、さらに地域社会に求められる大学院へと向かい、志願者を集め、地域に貢献していくよう鋭意努力し、対応していく課題がある。

第6章 教員・教員組織(本文)

1. 現状分析

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

こども発達学研究科における教育組織の編成にあたっては以下に留意している。

(1) こども発達学修士課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

こども発達学研究科における教員の専門分野に関する能力、教育に対する姿勢に関しては、第一に、こどもの発達と教育に関する心理学、教育学、特別支援教育学等の理論に精通した者であることである。第二に、こども発達学研究科における教員は、各専門分野に関する学問的知見や理論に精通しているだけでなく、教育・保育の現場における臨床的实践家であることが要請される。そのことにより理論と実践を架橋する実践的研究者として、学生を「実践演習」をはじめとする研究フィールドにおける学問的探究に誘うことが可能となる。第三に、こども発達学研究科の学生の多くは職業を持つ社会人学生であることに鑑み、その学生の現場経験を尊重し、常に謙虚に実践現場から学ぶという意識を持つこと、そして現場の実践から得た研究成果をもって、地域社会の負託に応えんとする社会貢献の姿勢が求められよう。

こども発達学研究科の教員組織の編成に関する方針は、保育学・幼児教育学を専門とする実践的研究者、教育学・臨床教育学を専門とする実践的研究者、そして特別支援教育学、発達心理学等を専門とする実践的研究者という大きく三つの学問分野に編成され、組織されている。これにもとづき、専門科目の担当が決まっており、『北海道文教大学大学院学生便覧』に明示されている。

このほか、学生支援を円滑に進めていくため、研究科内に分掌組織を設け、役割分担を明確にしている。具体的には、大学院教務（授業計画、時間割作成、その他履修登録関係等教務書類収集・提出全般）担当、入学式・オリエンテーション企画・運営担当、シラバスチェック委員、非常勤講師へのシラバス・授業等連絡全般担当、大学院入試関係統括、入試問題作成担当、大学院オープンキャンパス全般担当、こども発達学研究科広報用ポスター等作製・掲示担当、会計業務（予算案作成・会計課との折衝）担当、修士論文中間発表・合同修

士論文発表会企画・準備担当、修士論文製本担当、教員業績書・自己点検評価・アンケート等（文科提出書類）点検担当、大学院便覧原稿等点検担当、こども発達学研究所ウェブサイト管理・運営担当、FD研修会企画・運営担当、といったように、詳細にその役割が決められており、教育研究に係る責任所在の明確化がはかられている。

なお、このこども発達学研究所の分掌組織については、毎年見直しが行われ、年度当初のこども発達学研究所委員会において、機関決定がなされている。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

こども発達学研究所においては、教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集に関して、教員組織の編成に関する方針に基づき、保育学・幼児教育学を専門とする実践的研究者、教育学・臨床教育学を専門とする実践的研究者、そして特別支援教育学、発達心理学等を専門とする実践的研究者という大きく三つの学問分野に関し、年齢構成、教授職、准教授職のバランスを考慮し、また、適切に募集および採用を行っている。具体的には、

『北海道文教大学大学院こども発達学研究所 教育職員選考基準』にもとづき、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定、規程の整備を行っている。

こども発達学研究所に関する教員の募集、採用、昇任等の実施については、『北海道文教大学大学院こども発達学研究所 教育職員選考基準』をふまえ、JREC-IN および『北海道文教大学ホームページ』上に、公募要領を公開している。応募書類受付窓口は、事務局・総務部である。一定期間ののち、すべての応募書類に関し、北海道文教大学教育職員選考委員会にて審査し、2次選考（面接）に進む。2次選考においては、学長、副学長、大学院こども発達学研究所長、事務局長、総務部長、総務課長ほか事務方職員立会いの下、厳正に面接選考を実施している。そののち、北海道文教大学職員選考委員会において審議がなされ、最終選考が行われたのち、採用内定の判断がなされることになっている。現職教員の昇任については、同様に『北海道文教大学大学院こども発達学研究所 教育職員選考基準』に則り、北海道文教大学職員選考委員会において書類審査がなされ、昇任の可否が判断される。

令和7年度におけるこども発達学研究所の教員の年齢構成は、60代2名、50代4名、40代4名、30代1名であり、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮がなされている。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。

- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

<ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施>

こども発達学研究科においては、毎年度において、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施している。具体的には、外部講師を招くことを踏まえ、前年度末に予算計上を行い、実施年度当初、大学院こども発達学研究科委員会において、講師の選定、実施の可否を審議し、実施に至る。実施後は、全学内部質保証推進組織である北海道文教大学教育開発センター会議に報告がなされている。

<教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用>

こども発達学研究科における教員の教育活動については、学生に対し、保育学・幼児教育学、臨床教育学、特別支援教育学等の実践研究を踏まえ、常に現場（フィールド）を視野に入れた、教育指導を行っている。また、研究活動においても、実践現場から何を、どのように明らかにするかの研究目的を明確にし、先行研究における限界を見極めながら、研究テーマを新たに切り拓くよう努めている。さらに社会活動としては、地域と信頼関係を構築し、研究フィールドの開拓に取り組むとともに、広く保育・教育に関わる地域の負託にこたえている。こども発達学研究科教員の令和7年度における社会貢献活動の一例は以下の通り。

- ・恵庭市学力・体力向上推進委員
- ・恵庭市立恵庭小学校校内研修会 講師
- ・恵庭市文化財保護委員
- ・恵庭市アイヌ施策推進委員（副委員長）
- ・恵庭市第32回全国花のまちづくり恵庭大会実行委員
- ・札幌市地域学校協働活動 推進委員
- ・札幌らしい交通環境学習プロジェクト構成員
- ・札幌小中合同教育相談研究部会 講師
- ・江別市立野幌若葉小学校生活指導 講師
- ・江別市教育委員会特別支援教育支援員研修会 講師
- ・江別市立江別第一小学校特別支援研修会 講師
- ・千歳市立千歳中学校校内研修会 講師
- ・北海少年院カウンセラー
- ・北海道高等聾学校 学校運営協議会委員
- ・石狩管内教育研究会養護教諭部会実技研修会 講師
- ・石狩管内特別支援連携協議会 構成員
- ・特別支援教育総合推進事業石狩管内専門家チーム 構成員
- ・北海道の児童自立支援施設に併設された学校連絡協議会研修会 講師
- ・令和7年度社会教育主事講習 講師

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

『北海道文教大学大学院子ども発達学研究科 教育職員選考基準』及び『北海道文教大学大学院教育職員任用規程第 14 条』を常に踏まえ、この根拠に基づき、研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置に関し、定期的な点検・評価に努めている。その結果、子ども発達学研究科における教員組織は、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成を保ち、教育上主要と認められる授業科目に対して、専任教員を適正に配置できている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

子ども発達学研究科における教員組織の適切性について、上記の根拠に基づき点検・評価を行っているところ、令和 6 年度においては、70 代の教員は退職し、保育学・幼児教育学分野の公募を行い、新たに 30 代の教員を採用し、これまでよりさらに年齢構成の若返りを図っているところである。それにともない、教育上主要と認められる授業科目に対する専任教員の配置に関しても、見直しをかけ、定期的な点検・評価に基づく、組織の改善・向上に努めているところである。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

子ども発達学研究科における「教員・教員組織」の長所・特徴については、本研究科が、全国でも数少ない幼児教育の専門家を養成するための大学院であることに関連し、こどもの発達と教育に関する心理学、教育学、特別支援教育学等の理論に精通した研究者であると同時に、教育・保育の現場における優れた臨床的実践家により構成されている点にある。また、学生の現場経験を尊重し、常に謙虚に実践現場から学び、現場の実践から得た研究成果や知見をもって、地域社会の負託に応えんとする社会貢献の姿勢が旺盛であることがあげられよう。子ども発達学研究科の組織は、そのような研究者の集団組織である。

さらに、令和 4 年度からは新たに「幼稚園教諭・小学校教諭 専修免許課程」を開設した。これにより、保育、教育に関する高い専門性と倫理性を有したミドルリーダーを本格的に養成するための研究と実践の体制整備をより確かなものにし、地域における保育、教育への支援をさらに推し進めていくことが可能となっている点が、本研究科の教員及び教員組織の長所であり特徴である。

子ども発達学研究科における「教員・教員組織」上の「問題点」については、従来、懸念材料であった年齢構成も、令和 6 年度に 70 代教員の退職にともない、人事の刷新を行い、年齢構成については、現時点では、特筆すべき「問題点」は見当たらない。

ただし、教員組織の「国際性」については希薄であり、グローバル社会に対する対応の観点からも、これを課題として位置づけ検討していく必要がある。2025 年度には広東培正学

院大学への訪問を契機とした研究・教育に関わる交流の可能性を開いたが、このような取り組みの継続も必要である。さらに、教員の授業担当負担への適切な配慮に関し、こども発達学研究科の専任教員 11 名は、北海道文教大学人間科学部こども発達学科との兼任教員であり、授業担当負担への適切な配慮は、つねに課題となっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

こども発達学研究科は、大学として求める教員像の設定を明確にし、学位「こども発達学修士」にふさわしい専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等を重視している。教員組織の編制に関する方針は、各教員の専門分野および年齢構成はじめとするバランスに配慮し、各々の役割を明確にしながら、連携して教育・研究指導にあたっている。

また、教員組織の編制に関する方針、及び研究科担当教員の資格に関する諸規定を踏まえ、適正な教員配置及び教員組織の整合性をはかっている。

教員同士の役割分担に関しては、こども発達学研究科内部の分掌組織も明確に定めており、それぞれの責任を明確化し、協働・連携をはかっている。

本研究科の専任教員の職位は、教授または准教授であり、募集、採用、昇任等に関して整備された基準及び規程にもとづき、適切に実施している。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動については、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の向上に資するよう組織的に実施している。

こども発達学研究科の教員及び教員組織を活性化させるため、毎年度、適切な根拠資料に基づき、定期的な点検・評価を実施している。その上で、教員の専門性に配慮した授業科目担当の配置や、教員組織の年齢構成等、バランスをとりながら改善・向上に努め、つねに地域社会の負託にこたえる大学院であることを目指している。